

平成 28 年第 3 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（9月8日）

大野誠一郎

通告により一般質問を行います。

内容につきましては、1. 駅名改称について、2. 道の駅について、3. 農業振興について、4. 牛久沼所有権についてでございます。

まず最初に駅名改称についてでございますが、駅名改称の時期につきまして先送りになりました。この件につきましては、6月の議会において私を含めて4人の議員の皆さんが、この消費増税の再延期という状況を踏まえ、どのように考えているのかということや中山市長に質問をしたわけですが、その質問の過程で、なかなか現在協議中であると、そしてまた、その協議というのは今の段階でどのような可能性を模索していくことができるのか、そして、どのような対応がこれから想定できるのか等々、様々なことがございますと、そういった内容で答弁していたわけですが、6月議会の最終日に先送りの決定というように発表されたわけですが、5月下旬からその発表される議会最終日までの間に、どういった経緯があり、そういった先送りがなされたのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

駅名改称の先送りを決めるプロセスということでございますけれども、繰り返しになるところもございますが、説明をさせていただきます。

平成 29 年 4 月 1 日の改称を目標にJR東日本水戸支社の協力のもと、準備作業を進めてきたところでもありますが、費用削減が最も期待される消費税率改正時期を本年 6 月 1 日、先送りが安倍首相から表明をされました。同日、JR東日本水戸支社長とお目にかかって協議をしたところでもございます。その表明があるということを受けて、それに先立ってお目にかかったというような経緯もございました。その際、消費税率改正のタイミングで駅名を改称することが最もコスト削減が期待できる旨のお話を改めていただいたところでございます。さらに、これ以外でも大きなコスト削減が期待できるタイミングが生じれば、その時期の駅名改称も考えられるという旨の話もいただいたところでございます。

一方、平成 29 年 4 月 1 日に駅名改称を行う場合は、6月上旬にはシステム改修等の発注が必要なこと及び改称費用総額は単独解消と同様 6.3 億円程度とのお話もいただいたところでございます。

そうしたことを総合的に勘案し、本年 6 月 17 日に再度JR東日本水戸支社長とお目にかかりまして、本市の玄関口である常磐線佐貫駅に自治体名を冠することの重要性は何ら変わるものではないということや、次の消費税率改正時期を基本として、そのほかのタイミングも視野に入れながら、駅名改称の実現についての協力をお願いをし、今回は見送りをせざるを得ないという決断を伝えたところでもございます。議会の皆様には、そのときの第 2 回定例会最終日に、その報告をさせていただいたという経緯でございます。

大野誠一郎

現在、中山市長がプロセスをお話してくれたわけでございます。そういったプロセスについては、重々わかっております。

私がどのように判断をしたのかといいますことは、情報公開で5月の末から6月のその議会最終日まで
の庁議や会議録を見させていただきました。その中では、JRの水戸支社が龍ヶ崎に来龍していろいろ話
をしたこととか、市長が水戸支社へお訪ねしたとか、そういったような内容は書いてありますけれども、現在
というか、ただいま市長がお話したような内容のプロセスがわかるような庁議の会議録はありませんでした。
市長は、かねがねいわゆる政策決定の見える化というか、市民の皆さんが政策決定がどのように行われて
いかと、そういったことが、こういった情報公開を通してわかるような形のことを考えていたんではないかと私
は思っております。

しかるに、そういった会議録が全然ない中で、そしてまた、議会では4人の議員がその決定がなされる
10日、1週間前ぐらいに質問されているわけでございます。それがゆえに、非常に唐突な印象を受けた
わけでございます。どうしてそういった庁議の会議録がないのか、これは市長単独で決めたものなのか、ひと
つお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

会議、庁議等の議題として議事録が残っていないということなのかもしれませんけれども、様々な形で庁
議メンバーとは、この駅名改称については、これまでも一致協力して全庁的な取り組みとして行ってきたと
ころでもございますので、急な話でもございました。そして、そのような議事録が残っていないという状況があ
るのかもしれませんが、様々な形で議論をしてきたところでもございます。

そんな中で、いろいろな話がございましたが、この消費増税と合わせた費用の削減を、もう市民の皆さん
に説明してきた、その上で、またもとのコスト、倍近いコストで進めることは市民の皆さんの理解はなかなか
得られないだろう、ましてや議員の皆さんにも説明ができないんではないか、そのような議論をしてきたところ
でもございました。しかし一方では、駅名改称の効果を早めるためには、何とか29年4月1日の改称
ができないのということもございました。

そんな中で、この決定、決断の時期に至るまでの間には、国などに何か方策がないか、この費用負担を
増やさないで、もしくは何か補助をしていただけるような形で市民の費用負担をこれ以上増やさない形で
の駅名改称の実現ができないかなど、様々な方面にいろいろとアプローチをして、調査をしていたところでも
ございました。その期間、私も国のほうに行ったりとかいう時間帯もございましたが、その上でのこの最終決
断ということでもございましたので、先ほど申し上げたようなタイミングになったということでございます。

ということで、この駅名改称については駅名改称を進めるに当たっての様々な形での市民の皆さんや議
会の皆さんからのご意見もいただいたところでもございますし、その言葉を重く受けとめて決断に至ったとい
うことをご理解いただければと思います。

大野誠一郎

市長、答弁は簡潔にひとつお願いしたいと思います。

市長は、全庁舎を挙げて取り組んできていますと、それから、いろいろな機関にアプローチをしていますと、
いろいろな意見を聞きながら決定をしたということでございますが、端的に庁議で決定したことではないとい
うことでよろしいですね。

中山一生市長

最終決定は庁議で行いました。

大野誠一郎

いつ、どこでというか、会議録は残っていないということによろしいんですか。

松尾健治総合政策部長

今、手元に資料はありませんが、6月20日の臨時庁議だったと思われます。会議録、会議の資料につきましては、現在、各課で作成中でございます。

大野誠一郎

今、作成中ですか。私は情報公開しなくて、ただ、ここで言っているわけじゃなくて、情報公開はしたわけです。もし、そうであるならば、松尾部長、その際に私に、情報公開をするのはもう半月も前でしたから、そのときに、なぜそういう今その庁議に関しては作成中ですということと言わなかったんですか。

松尾健治総合政策部長

その情報公開の請求の詳細については、現在、私は把握しておりませんので、何とも言いがたいところではありますが、先日その駅名改称に関する協議の関係の書類というようなことで、JRとのやりとりについて担当のほうでお渡ししているということだったというふうに理解しております。

大野誠一郎

私はJRとの協議についての会議録なんていうことは書いてありません。いわゆる駅名改称に関する会議録というか、そういう意味で書いたわけでございますので、松尾部長がそれを見たかどうかわかりませんが、見てないということですが、しかしながら、今、作成中ということも大変問題ですね。そんなに難しい会議録じゃありませんでしょう。1日かかったようなもので、その掘り起こしをするのが大変なような量のわけでもないでしょう。やはり政策決定、こういったものが議員ばかりでなく一般市民の方も、そういったことがわかるような形が市長の言う、いわゆるまちづくり条例とか市民と行政の協働と、そういった内容が生かされるんではないかと思って考えております。いつも言うように、言葉だけではなく実践をしていただきたいと、そんなふうに思います。

次に移ります。駅名改称の事業費についてでございますが、これまでどのぐらいかかっているのかをお尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

先ほどの市長の答弁にもありましたように、平成29年4月1日の駅名改称のためには、本年6月上旬にはシステム改修等の発注が必要になる旨の話がございました。

一方で、消費税率改正の先送りを受けまして、駅前改称を予定どおりに進めるのか、あるいは先送りにするのかについて当市が結論を出すまでの間、JR東日本水戸支社のご理解のもと、システム発注等

を待っていただきましたが、先行的に必要な業務については既に発注が行われているとのことでした。当該費用につきましては、覚書の変更手続後、精算を行って確定させなければならず、現時点では確定に至っておりませんことから、当市の負担額については回答を差し控えさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、当市の負担額については確定後、速やかにお知らせしてまいりたいというふうに思っております。

大野誠一郎

費用につきましては、まだ確定されていない、確定後について改めてというお話でしたが、金額はともあれ、その情報公開をした中については金額が記されておりました。しかしながら、黒塗りがされておりました。そして、以前、いわゆる3億2,900万、この金額についての内訳についてもお尋ねしましたところ、内容は言えませんということでした。当然、情報公開の中でも内容は黒塗りになっておりました。

市長にお尋ねしたいと思っております。

協定書、平成27年9月9日に結びました協定書の第1条、読み上げます。公正性と透明性の確保、第1条、甲及び乙は、甲は龍ヶ崎、乙はJRでございます。甲及び乙は本工事が公共的な事業であることに鑑み、執行に当たり、双方に公正性、透明性の確保に努めるとともに、協力し、適切な事務処理に努め、本工事の促進を図るものとする。この公平性と透明性は、どういったことを言っておるんですか。

中山一生市長

公平性、透明性、読んで字のとおりでございます。簡潔に言っております。

大野誠一郎

市長、私、読めないわけじゃありませんし、意味がわからないわけじゃありません。この公平性と透明性ということは、どういうことを指しているんですか。つまり、今お話が出たような金額の明示、これがそんなに都合が悪いことなんですかと、この公平性と透明性の確保、第1条に掲げています、この条文にまさる都合の悪いことなんですかということをお尋ねしているんです。

中山一生市長

質問の趣旨が理解できましたので、お答えをいたします。

公平性、透明性の確保には努めているところでございます。これはもう当然のことですけれども、この黒塗りをした部分、これは数字というものは、やはりひとり歩きするもの、例えば報道などをされてしまうと双方に不利益が生じる場合もございます。というのは、今回のこの金額に、費用に関しましても、当初の最初に大ざっぱに出た見積もりと現在、私どもに伝わってくる概算とは金額の桁が2桁以上違うというようなこともございます。そういうことで、発表の段階というのは精査をさせていただいているわけですので、精査が終了した段階ではっきりと公平性、透明性の確保に努めながら行ってまいりたいと考えております。

大野誠一郎

数字はひとり歩きするということですがけれども、その数字を見た方がどう感じるか、あるいはどのような印象

を受けるかは別問題でございます。本来、公平性と透明性の確保、公共工事であることに鑑みということで、第1条に記されていることが、ひとり歩きするから公表できないと、私は正直言って納得いきません。当然、総額に関する内訳も公表されなかったわけでございます。そのときの理由は、相手が大企業であるからというふうに私は覚えております。議事録に書いてあると思います。それがゆえに、先ほど聞いたことは公平性と透明性の確保というのはどういうことなのかと、そのほかに公平性と透明性を確保している事柄が数字以外にあるんですかという意味で先ほどお聞きしました。

この駅名改称の件で、私は数字を大変重く見ております。これは市長が何度も言っているように、予想される半額に近い金額で駅名改称ができるから、市民の皆さんの納得が得られるというふうに判断をして、始まったものだからでございます。

次に移ります。駅名改称事業につきましては、今、申し上げましたとおり、市民が納得いくであろうということ根拠にして始まりまして、覚書、協定書、それから、意見交換会の開催等々につきましては、かなりの早い段階の市長の決断により進めてきて、影響度調査が発表されない前に市民の気運の醸成が行われる前に覚書を結び、そして、27年6月には議会で債務負担の限度額を議決したと、そして、それが、つまり議会の議決が市民の合意形成を得たというような判断をしておるわけでございます。

先ほども福島議員のほうからお話がありましたが、後先が違う、前後ろ、前後が違いますよと、私もこの件について多分に思っているものです。

政策情報誌未来（あす）へでは、常磐線佐貫駅名改称の延期と今後についてということでもって載っております。今後については、当然のことのように、次の増税実施時期に向けてやっていきたいというふうなお話でございますけれども、これまでの平成28年の4月1日に向けての駅名改称より今回はさらに年月があるように思います。

市長は、気運の醸成を図っています、市民の対応をやっていると、私は今後に向けて何らかの市民の皆さんの意向を調査する必要があるかと思えます。その件についてはどのように考えているかをお尋ねしたいと思えます。

中山一生市長

昨年6月議会までのプロセスに関しましては、今、大野議員が指摘したように、性急であるなどの声をたくさんいただいたことははっきりと記憶しているところでもございます。しかし、その駅名改称に向けての取り組みについては、その重要性は変わるものではない。その上で進めさせていただいたわけですが、その後、市民の皆さんの中からも議論を喚起していただくような取り組みもございまして、昨年その6月以前の段階と比べると、現在は駅名改称の取り組みを知っている市民の皆さんの数は、もう圧倒的に増えているというふうにも考えております。気運の醸成をしていきたいと私は申し上げたにもかかわらず、なかなかそう簡単にはいかなかったところでもございますが、その議論の喚起によって気運の醸成も一定程度は広がってきたのかなと思っております。

しかし、今、大野議員がご指摘をされたとおり、今回は先送りということで時間的猶予ができたわけでもございます。引き続き、市民の皆さんに私からも気運の醸成の時間がすることができるともございまして、時間が与えられたわけでもありますので、その点に関しましては市民の皆さんとも様々な対話の中で、この駅名改称については、その重要性をまた引き続き伝えてまいりたいと考えております。

大野誠一郎

駅名改称の取り組みが、皆さん随分知られていますという内容でございます。ある意味では、私は当然だと思えます。何が当然かといいますと、住民投票請求条例の署名運動が展開されて、そういった経緯、内容についても十分報道されたわけでございます。先だつての6月議会にパブリシティ効果のことで私と市長、少し話しありましたが、市長は十分あると、私が言っているパブリシティ効果は、影響度調査の中でのパブリシティ効果が今回どのくらいなっているんですかというような話でもって聞いたかと思うんです。当然それには今お話ししましたような住民投票請求条例の署名運動が展開されたらと、こういったことが大きく私は報道されたのではないかと考えております。それゆえ、取り組みは皆さんが知っております。あるいは駅名改称についてはどうなったんですかと、そういう話も聞かれますと。

私が今お尋ねした肝心なことは、市長が当初から市民の気運の醸成を図る、対話を図る、影響度調査をやるという中で始まったことですから、それを言っているわけです。それも1年ぐらいお話をしたわけでございます。しかしながら、やはり29年4月の消費増税時というものがあるから、いろいろなシステムづくりに時間が、それだけの時間は必要なんですよということで、そういう市民の意向の把握をしないで始まったことだろうと思えます。

これも何回も言っていますが、議会の議決を得たということ、市民の方の合意形成がなされたというふうに、この政策情報誌にも書いてあります。そしてまた、以前も言っておりました。しかしながら、議員の数の点でいうならば、これまでも請願とか陳情が出たときの段階で、駅名改称の議員の数のほうが多かったんですよ。それもはるかに多かった。しかしながら、市民の意向調査をしたら約7割が、する必要がない、すべきだというのが3割ぐらいと、そういう結果が出た。そして、その結果のままなわけなんですよ、市民の意向の調査は。ですから、どういう形でもいいから市民の意向の把握をするべきじゃないですかということをお話ししているわけです。

同じような答弁になりますか。一応、じゃ、お願いします。

中山一生市長

やはり二元代表制でございますので、私も昨年来のこの経緯の中で議会の大切さというのを、ある意味改めてその重要性を教えられたようなことがございました。この件に関しましては、今、大野議員がご指摘をしたような、今までの経緯があったことは私も承知をしているところでもございますが、引き続き市民の皆さんとも対話を続けながら、そのような形でこの市民の声を私もできるだけたくさん聞いてまいりたいと思えますし、その時間的猶予が与えられたということでもございますので、それを生かしていきたいというふうに考えています。

大野誠一郎

市長、これだけはもう十分頭に入れてください。何回も言うように、まちづくり条例は市長がつくったんですよ。これまで自治基本条例の制定をしてくださいということを何人もの議員が前市長、前々市長の間に提案されました。そういった中、中山市長になってから、自治基本条例、途中でまちづくり条例というふうに変りましたけれども、基本は同じですからというような説明で、まちづくり条例になりました。私も別に名前にこだわりませんから、まちづくり条例、大変すばらしい条例だと思えます。そして、ふるさと戦略プランの中では、市民と行政のまちづくりという形でやっております。言っていることすばらしいんですよ。

しかしながら、こういった今、私がお話したような内容のこと、こういった駅名改称事業に関しては、ほとんどなされていないというふうに思っております。こういったことを言っている議員が過去にいたということだけでも、私はいいと思います。

じゃ、次、道の駅についてへ進みます。

道の駅については、基本構想で指定管理者が望ましいのような基本構想がのっておりました、管理運営についてですね。それで、指定管理に伴う管理運営について、どのように市長は考えているのかお尋ねしたいと思います。

ただ単に、指定管理者といっても大変難しいかと思えます。といいますのは、道の駅そのものが情報発信機能や防災機能、そしてまた、飲食店とか物産、あるいは農作物を販売する等々、幾つかに分かれているものですので、そういったものを一括してやるのか部分的にやるのかとか、そういった管理運営についてお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

指定管理制度を活用するに当たりまして、この牛久沼の道の駅に関しましては、その成否を分けるぐらゐの重要なポイントであろうと考えております。そういう意味で、指定管理者制度、指定管理者に予定される事業者とは、その運営以前の設計などの段階から、やはり一緒に運営に向けての調整なども同じ歩みをしていかなければ、歩調を合わせていかなければならないというふうにも考えているところでもございますが、先ほど福島議員がご指摘したとおり、この指定管理者が決まった段階からじたばた動いても、もう遅いというような状況もございます。そういうことで、その指定管理者を決めるプロセスにおいても、例えば先ほど申し上げましたが、プロデューサーのような形の専門的な知見、経験を持たれた方のご意見をいただきながら、この指定管理者選定についても進められることが望ましいのではないかと私は考えているところでもございます。

答弁になっていないかもしれませんが、以上でございます。

大野誠一郎

まさに私が求めているような答弁じゃ、ございません。これはヒアリングでもお話ししておりますので、そのような答弁じゃございません。

今議会に配付されました決算書の中で、湯ったり館をちょっと見てみました。湯ったり館が指定管理者で、ずっと長らく運営されてきているかと思えます。今回の決算書、いわゆる平成 27 年度において、利用者数が約 20 万、19 万 8,119 人です。そして、使用料収入が 1 億 199 万です。指定管理料が 1 億 2,928 万です。差し引き 2,729 万のいわゆる赤字だと思えます。そのほか約四、五千万の修繕料とか指定管理料以外の管理運営費が約 5,000 万ぐらいかかっていると、つまり私はこのような形の指定管理の委託料というか指定管理料というか、そういう形をお願いするものかどうか、あるいは道の駅建物の全体、あるいはレストランとか農産物とか物産とかの分に関して、建物全てお貸ししますから賃借料をいただきたいと、防災機能とか情報発信機能は、これは直営かどういう形でやるか、ちょっと私はわかりませんが、そういう感じの方法をどのように考えているかお尋ねしたいんです。お願いします。

松尾健治総合政策部長

指定管理者制度による公の施設の管理運営に際しましては、施設の管理運営経費について自治体から指定管理料を支出して賄う方法と、施設の使用料や売上高などで賄う利用料金制、そして、双方の併用といった三つの選択が考えられます。

民間企業による指定管理者制度を想定して、民間企業が有する経営手法等を効果的、効率的な施設運営に反映していくという観点に立っておりますので、できれば利用料金制が望ましいとは思っておりますけれども、そうしたことも含めまして、今後の基本計画等の策定、それから、管理運営調査の中で検討を加えていきたいと考えております。

大野誠一郎

利用料の形で考えていきたいんですがというような話でありました。ぜひ利用料の形でお願いしたいと思って考えております。

先ほど湯ったり館の一番短い例を指し示しました。大体湯ったり館は12年からオープンしまして、これまで20万以上の利用者数を、実際入っております。そして、1億円から1億1,000万の使用料収入があるんです。そして、その管理料以外の修繕等の管理運営費用を除いた場合に、いわゆる使用料収入と指定管理料だけ考えた場合には、23年度までは100万とか200万とかで黒字でした。この24年度から757万のマイナスが昨年で2,700万になったんです。プラス管理運営、つまり修繕が昨年は5,000万ぐらいあるんです。これ決算でもちょっと私、聞きたいと思います。そういったことを今から考えておいていただきたいんです。

先ほどコンビニの話もありましたけれども、私、コンビニの話をするときには、そこそこに入っている間にかやめてしまう。外見はいいんですが、中身は火の車になっちゃうんです。道の駅も1,093カ所ということですが、少しこー、二カ月の間に何カ所か増えたかなというふうに思いますけれども、1,093ある道の駅が全て黒字のはずはありません。その黒字でない道の駅に龍ヶ崎の道の駅は入ってほしくないんです。湯ったり館20万ですから、21万ですから、よくコンスタントにこれだけの利用者数が入っていますねと思うぐらいなんです。でも、中身は4年前からマイナス757万が2,700万、4倍になっているんです。これは単なる指定管理料だけなんです。そのほかの修繕費は除いていますので、これを考えたら昨年は7,700万なんですよ、27年度は。ひょっとしたら1億に近い金額が出てくるかもしれません。

本来ならば、道の駅もイニシャルコストも考えて運営していただきたいと思います。しかしながら、先ほどの湯ったり館、イニシャルコストどころじゃないんです。ランニングコストがそんなにかかっているわけなんです。それを十二分に考えていただいて、松尾部長、利用料がいいかと思いますがというような形でなくて、ぜひそのような方向で考えていただきたい。

湯ったり館の件についてもヒアリングして、湯ったり館の果たした役割と今後の管理運営の方向性について、せっかくヒアリングでやっておりますので、答弁願いたいと思います。

加藤勉市民生活部長

湯ったり館の果たした役割についてであります。

湯ったり館の主な地域交流活性化事業の内容を申し上げますと、湯ったり館内で開催する囲碁・将棋教室などの交流事業、また、豊作村では手打ちそば教室などの体験型カルチャー事業、落花生の収穫体験などのグリーン・ツーリズム事業、そして、そのほかグラウンドゴルフや少年少女サッカー大会のスポー

ツ事業などを実施しており、市民の皆様の農業への理解、都市と農村における交流を図っているものがあります。

指定管理者に確認しましたところ、市外の方も数多くお越しいただいております、当市の認知度アップ、交流人口増には一定程度貢献しているものと思われま

大野誠一郎

湯ったり館の果たした役割と今後の管理運営の方向性についてお尋ねしたのは、もし、仮に今、中山市長が湯ったり館をつくる場合には、道の駅と同じように認知度アップ、交流人口の増加、定住人口の増加を図る意味で、この湯ったり館をつくりたいというふうに思うんじゃないかと思うんです。これは仮によ。そういうふうになる。つまり今、道の駅はそういうふう認知度アップ、それから、交流人口・定住人口につなげたいということでもって佐貫駅前の周辺事業とあわせて道の駅をつくろうとしている。それは、大きな目的としては定住人口に結びつくということで私はよろしいんじゃないかと思ひます。これは、これまでの説明の中で確かなものだと思います。安らぎの憩いの集いということもありますが、それはそれ、しかし、大きい目的は定住人口に結びつけると、そういうことだろうと思ひます。

湯ったり館は、立派に 20 万人、21 万人の交流人口をやっております。どのように定住人口に結びつきましたというような質問は差し控えます、難しいでしょうから。それほど定住人口に結びつけるのは大変なことです。その件についても中山市長、十二分に頭に入れて今後の道の駅を進めていただきたいと思ひます。

道の駅についての最後の質問ですが、これも何回かお尋ねしておりますが、私には十分な答弁でない、あるいはわからないという意味で、もう一度お伺ひしたいと思ひます。いわゆる農産品の生産、出荷体制について、どのように今、進められているのかをお尋ねいたします。

加藤勉市民生活部長

まずは、農産品の生産体制についてでございます。

道の駅の農産品は、全国的に注目されているところでございます。現在、当市で地元生産者であり直売を行っている方と意見交換した上で、道の駅へ出荷するための農産品の生産体制のあり方について協議を進めているところで。また、新規就農者を含めた若手農業者が中心となり、新たな農産品の可能性や加工品へのアイデアについて、話し合いも行っているところで。

これらの取り組みにつきましては、県の農業改良普及センターやJAなどの関係機関と協力を得ながら進めることで、龍ヶ崎産の新たな魅力ある農産品や加工品など、新たなブランドにつながればと考えております。

次に、出荷体制でございますが、調査した道の駅全て出荷者協議会などが組織されていたところで。

当市におきましても、少なくとも三つのケースが考えられると思ひます。

一つ目は、生産者だけのもの、二つ目は、生産者が中心となり農業団体の協力を得るもの、三つ目は、農業団体が主体となったものに生産者が加わるものなどが想定されますが、今後も先行事例を参考にしながら具体的な出荷体制を検討してまいります。

寺田寿夫議長

ここで、松尾総合政策部長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

松尾健治総合政策部長

先ほどの駅名改称に関します庁議の件で、6月20日だったのではないかというような趣旨でご答弁さしあげたところでございますが、6月21日午前中に臨時庁議を開催しまして、駅名改称の先送りについて決定をいたしております。

議事録につきましては、作成中ということでございます。

大野誠一郎

ただいまの加藤部長の話では、三つの方法が考えられるというふうな内容でございました。

かねてから市長は、もうかる農業、そして、農業振興について、こういった道の駅の直売所を大いに活用したいというふうな趣旨のことを発言しております。そしてまた、何らそれらの準備がしてないんじゃないですかということを私は再三申しております。予算書を見ても、そういう内容についての予算措置はゼロ円じゃないですかと、どこの予算書に市長の言う農業振興、もうかる農業の具体化がされているんですかと、こういうことを話しております。

道の駅は、1年間の期間を通して販売するものです。果たして龍ヶ崎にその要請に応えられる農産物があるんでしょうかと。始まるや否や龍ヶ崎以外の、あるいはその前の出荷体制、生産体制の中でも本格的に始まりますと、龍ヶ崎に農産物が少ないことがはっきりわかるでしょう。そして、隣接地域の皆さんの農産物を集めましょう。それでも足りません。県外のものを集めましょう。つまりところは全国集めましょうと、そういうことになろうかと思えます。これは、ある意味仕方のないことかもしれません。野菜ばかりじゃなく、果物から何から何まで消費者は求めるものですから、対応できないのは当たり前なんです。しかしながら、最初から対応できないのが当たり前ではなくて、市長が言うように、もうかる農業、それから、龍ヶ崎の農業の振興のためにも、この道の駅を大いに活用しなくて何のための道の駅ですかと言いたい。ぜひ市長には何度もお話ししていますが、この機会を通して龍ヶ崎の農業振興に大いに役立てていただきたいと思えます。

次に、農業振興についてでございます。

この農業振興についてのタイトルにつきましては、今お話ししました農業振興とはちょっと視点が違います。これは、去る9月2日の全員協議会の中で説明いただきました竜ヶ崎地方卸売市場についてでございます。

この通告をするに当たって、一応農業政策課でどのような概要のものであるかをお尋ねしましたところ、9月2日の全協を待たないとお話しできませんというような内容でございました。私のところには生産者や、あるいは関係者からどうなっていますかと、市場には農業政策課のビラが張ってあります。9月中旬頃に廃止になりますと、あるいは説明会は何月何日に行いますとということを書いてあるんですよ。どういうことなんだろうというような問い合わせが何件もあります。そんなわけで、わかりませんというわけにはいきませんので、農業政策課に問い合わせしましたところ、9月2日まではお答えできませんというようなことでした。私は9月2日にしかお答えできない部分とそうでない部分が9割ぐらいあるんじゃないんですかと、それを知りたいんですよと、教えてくださいと言っても余り教えてくれなかったもので、通告に書きようがなく農業振興についてということを書きました。当然、農業振興についてで該当するわけでございます。

竜ヶ崎地方卸売市場がなくなるということは、龍ヶ崎の農業振興について多大なる損害だと私は思っております。そういう意味でお尋ねしたいと思います。

卸売市場の廃止の許可が県からいただいたときに廃止するというわけで、まだ日にちは決まっておりませんと、9月中旬ということだけでございますということですが、当然、閉鎖したときの影響があるかと思いますが、市長はどういった影響を想定しておりますでしょうか、お答えをお願いしたいと思います。

中山一生市長

竜ヶ崎地方卸売市場の廃止による影響についてでございます。

まず、関連事業者であるテナントに関してでございますが、茨城県南流通センター取締役会において、市場の廃止方針が決定された後、先般、竜ヶ崎青果を除く市場内で営業を行う五つのテナントに対し、個別訪問を行い、竜ヶ崎地方卸売市場の廃止に関する説明や今後の対応について協議をさせていただいたところでございます。

出荷者などに関してでございますが、牛久市、土浦市、柏市、成田市の卸売市場と既に調整を行い、竜ヶ崎地方卸売市場廃止後の農産物の受け入れについて承諾をいただいているほか、JA竜ヶ崎からも受け入れについての前向きな回答をいただいているところでございます。

また、流通の仕組みでございますが、現在の青果物の流通の仕組みは、スーパーや加工メーカーなどの大口事業者による産地からの直接仕入れの増加や直売所などの販売によりまして、地方卸売市場の取引数量が減少し、市場経由率は低下するという傾向にあるのはご承知のとおりかと思っております。加えまして、大手スーパーではプライベートブランド商品の強化やコスト削減を目的に、契約農家を増やすことなどで市場外流通が拡大していることも、議員ご承知のことかとは思っております。

こういった流通体制の変化もあり、竜ヶ崎地方卸売市場が廃止されることによる一般消費者への影響についてですが、かつて市場を全て頼っていた時代と比べると、限定的なものにおさまってくれることを願っているところでもございます。

いずれにいたしましても、竜ヶ崎地方卸売市場の廃止につきましては、各方面へ影響がないように、このことを最優先に考えて対応してまいらなければならないと考えております。

大野誠一郎

この竜ヶ崎地方卸売市場の閉鎖については、多くの皆さん方が大変ショックを受けているのではないかと思います。

市長にお伺いしたいと思います。

市長は、この県南流通センターの社長をしております。こういった状況に至るまでの間、どのような対策を行ってきたのかをお伺いしたいと思います。

先だつての全協の中で、差し押さえの時期はいつですかということでお尋ねしましたところ、わからなかった、つまり競売の手続が進行している間、いわゆるその土地の上に建っている県南流通センター持ち物の建物がどうなのかということが裁判所からお尋ねがあって、初めて聞いたようなお話をしておりました。それは今年の2月とかと、こうおっしゃっていたように覚えておりますけれども、今年の2月、3月まで気がつかなかったのかということが、大きな私は疑問なんです。ですから、滞納はいつから滞納されているんですか、つまり建物の滞納はいつからなんですかというような質問をそこでしました。つまり滞納がいつから起きたのか、それ

から、JAについての取り組みをやめたというようなことも書いてありましたから、JAとは、いつ取引をやめたんですかと、そういったものが前兆になるんじゃないんですかというような意味でお尋ねしたわけなんですけど、市長はいつ頃気がついて、どのような対策を経て今日に至ったのかお尋ねいたします。

中山一生市長

竜ヶ崎青果株式会社、こちらは竜ヶ崎地方卸売市場の卸売業者でございますけれども、この竜ヶ崎青果株式会社の経営状況を知り得ることとなったのが、平成 26 年 3 月 14 日付けで出された依頼書によってございました。

いずれにいたしましても、それまでも私は既に市長になって代表取締役となってから、既にもう4年以上が経過していたわけでもございますので、そしてまた、今7年目を迎えたということを考えると、その代表取締役としての責任は本当に重く受けとめなければならないと考えているところでもございます。

そんな中で、この竜ヶ崎青果株式会社がこの26年3月14日付けで送られた依頼書を見たときは、はっきり申し上げまして驚きを禁じ得なかったところでもございます。これまで40年近くにわたって第三セクターと竜ヶ崎青果株式会社の信頼関係で運営が行われてきた、この竜ヶ崎地方卸売市場でございまして、この間も決算などの中では竜ヶ崎青果株式会社がなかなか運営資金などで苦労している部分に関しては、経営改善などで、いずれ改善をしてくれるというふうに考えていたところでもございましたが、そのような表面上のものだけではなく大変な状況に陥っていることを、その26年3月14日付けの文書で知り得たわけでもございます。それを受けて、その後どうするか等々いろいろ検討していった中で、今日までの経緯に至っているということでもございます。

大野誠一郎

今の市長の答弁ですと、平成26年3月14日付けで依頼書があったと、こういった内容で初めて知ったということでもございました。

市長は、社長でありますし、そのほか取手の市長とか取締役が3名、そして、青果市場のほうから2名ということなんでしょうかね。言うなれば取締役会、あるいは株主総会という、そういったものも開催されているかと思えます。その中ではこういうお話は全然なかったのでしょうか。

中山一生市長

取締役会とあわせて株主総会を開催をしておりました。その中でも決算、予算なども審議をしたわけでもございますけれども、その中では経営状況の説明などもありましたが、先ほど申し上げました依頼書のような内容については明らかになるようなものではございませんでした。

大野誠一郎

取締役会でも株主総会でも、じゃ、明らかでなかったということでもございますけれども、そこで、私そのJAが取引をやめたとか建築物の施設料というんですか、その滞納とか、いろいろ前兆があったわけなんですけれども、市長、これ事務局というのは龍ヶ崎にあるんですか、どこにあるんですか、つまり、こういう取締役会の通知とか株主総会とか、そういったその中の収支状況をいろいろまずはまとめたりするわけでしょうけれども、そういったところはどこがやっているんですか。

松田浩行市長公室長

ご質問の事務局でございますが、龍ヶ崎市大徳町 1200 番地の株式会社茨城県南流通センターでございます。

大野誠一郎

茨城県南流通センター内にあります。誰が事務をとっているんですか。

松田浩行市長公室長

昨年8月までは市場の運営会社でございます龍ヶ崎青果株式会社の職員が事務を行っておりました。それ以降につきましては、流通センターでございますけれども、職員を交代しまして、週に3回事務員を雇いまして事務を行っているというような状況でございます。

大野誠一郎

いとも簡単に答弁しておりますが、そこが一番大きい問題だったんでしょね。つまり昭和48年ですか、この株式会社県南流通センターが設立されて、第三セクター法人による地方卸売市場の整備、そして、開設がわが国初めてですよということが、この現状についての中で書かれております。そんな中で非常に先進的なことをなされたということでございますけれども、中身が非常に後進的であったと、それがゆえ取締役会の皆さん、市長はじめ取締役の皆さん方が何も知らされずに過ごしていたということでよろしいんでしょうかね。結局気がつかなかったということは、市長、そうじゃないでしょうか。そういったところに非常に誤りがあったんじゃないかと思いますが、いかがですか。

中山一生市長

開設当初からそのような状況が続いていたと思われれます。右肩上がり、高度成長期、農業生産物も景気のいい時代は流通も盛んであったろうと、そういう時期はこのような形態でも問題がなかったのかもしれないけれども、このような時代を迎えた中では、今回のような事態を招いた問題点の中の一つといえるかもしれないというふうには認識しております。

大野誠一郎

何も対応されなかった、何も対策を打てなかったということは、今、一部分であったというようなお話もありましたけれども、大きな問題点はその点が市長やその他の取締役の皆さん方に、早くからそういった危機感を感じさせるものを提供できなかったと、ただ、うわさというか、それで経営が非常に苦しいんだなということを知っただけであったと、その辺が大きな問題であると思います。

市長は全協の中で、私の聞き間違いでなければ、今後新しい考えのもと、やっていきたいということを最後に言っております。その新しい考えのもと、何をやっていくのかをお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょう。

中山一生市長

時代の要請を受けて、恐らくその当時、県南流通センターが設立され、地方卸売市場が営業を開始

したと思いますが、その時代の中で歴史的使命を今回終えようとしているわけでもございます。それが、また新たな時代の要請に応えることができなかつたのが一つの原因であるというふうにも考えているわけでもございます。ということで、新しい時代の要請、今の流通の形態、先ほども説明申し上げましたが、今、刻々と流通の形態も変わっている時代になっているわけでもございます。この中でも、しかし、生産者は地道に農業生産をされているわけでもございますので、その流通に関して新しい時代に合わせたあり方を、龍ケ崎市としても、または広域的な視点をもってしてもこれから考えていかなければならない、そういうふうな認識をして、その発言をしたところでもございます。これに関しましては直売所、これは道の駅にとどまらず、直売所の役割というのは今、各地域で注目をされているところでもございますので、直売所の機能などで、それがどれだけ新しい形に適合したものができかなども検討していかなければならない、そのような意味も含めた発言であったことをご理解いただければと思います。

大野誠一郎

龍ケ崎に竜ヶ崎地方卸売市場があるということは、龍ケ崎の誇りでもあったわけです。やはりこの県南において、龍ケ崎が一番だというか県南のトップだというような自負があったかと思います。当然この開設したときには、牛久市は牛久町で、取手市は取手町ですよね。その中でこの龍ケ崎市というものが、こういった一つの大きな市場が存在した、わが国初めて開設したんだと、それが一つ消えるわけでもございますけれども、この会社の社長であったということをして市長は踏まえて、さらなる龍ケ崎市の農業振興のために尽力していただきたいと思います。

最後になりますが、牛久沼の所有権移転についてでございます。

これは先ほどもお話があったかと思いますが、私も前もって通告しております。答弁内容が同じであるということであれば、それはそれで結構です。その後どうなったのかをお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

答弁が重複するかもしれませんが、お許しをいただきましたので答弁をさせていただきます。

牛久沼の所有権については、従来から申し上げておるとおり、当市及び河内町の共有地であるということでございます。平成 27 年 12 月 8 日付けで牛久沼土地改良区代理人の弁護士から、牛久沼の所有権は過去の経緯等から牛久沼土地改良区にあるので、当市並びに河内町に対し、所有権移転登記を行うよう請求する旨の通知がありました。その対応については、全員協議会等でご報告したとおりであることは、先ほど申し上げたところでございます。

その後、牛久沼土地改良区では新たな理事長、副理事長のもと、体制が変わりました。現理事長の話として、牛久沼の所有者は当市及び河内町である旨の発言が新聞報道されたところでございます。また、牛久沼土地改良区代理人の弁護士からは、本年 8 月 1 日付けでその地位を喪失した旨の通知を受けたところでございます。

このような情勢変化を踏まえながら、地域資源であります牛久沼を有効に活用していくためにも、将来に向かって所有権等に関する争いが発生しない状態を形成してまいりたいと考えております。そのためには、牛久沼の所有権等について、当市、河内町及び牛久沼土地改良区の間で共通の認識とするための合意等が必要になってくると考えております。

具体的な対応等については、河内町と協議を進めますとともに、必要な手続等については弁護士の

指導も受けながら作業を進めているところでございます。

大野誠一郎

牛久沼は宝の山ならぬ宝の沼でございます。そういった所有権の問題が解決したというか、そういう方が、主張する方がいなくなりました。

したがって、先ほども質問でありましたけれども、牛久沼全体の利活用、そしてまた、まずは私は牛久沼の水質浄化、それから、何をやるにしても浅いと思います。いわゆるしゅんせつも必要かと思います。そういったところから守るところは守り、そしてまた、よきものにするものにはよきものになるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

寺田寿夫議長

時間になりましたので、以上で大野誠一郎議員の質問を終わります。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。